

令和4年度 第三部会技術分科会 活動報告（概要）

令和5年7月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15社16名（部会長、主査、副主査を含む）

(2) 開催回数

定例会（原則1回/月）13回（繁忙により月2回開催を含む）

2. 審議・確認事項

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画フォローアップ報告書作成（R4.8～R4.11）

工業会において策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」に基づき、その取り組みの実施状況についてフォローアップを実施し報告書を作成した。

(2) 二酸化炭素消火設備放出事故に係る安全対策について（R2.12～R5.3）

令和2年12月から令和3年4月に、連続して3件の二酸化炭素消火設備の放出事故が発生したことを受け、令和3年度は特殊消火設備の設置に係る検討部会が開催され、二酸化炭素消火設備の安全対策を取りまとめた報告書が発行された。

令和4年度は当該報告書に基づき、消防法施行令、施行規則及びその他関係法令、ガイドライン等が改正されることとなり、消防庁予防課と連携しながら、改正法令等の確認を行った。

(3) 閉止弁の基準（案）の検討について（R3.10～R4.9）

令和3年度から検討を開始した閉止弁の基準（案）については、令和4年9月の消防法令改正と同時に、閉止弁の基準が発出されることとなり、消防庁とともに内容の確認、文言の統一などの修正作業を行った。

(4) 二酸化炭素の危険標識銘板他のデザイン、文言の検討について（R4.4～R4.11）

法令改正により新たに義務化された、防護区画及び貯蔵容器室の出入口に設置する二酸化炭素危険標識銘板について、JIS規格のピクトグラムに危険を喚起する文言を付加した標識を消防庁に提案し、ガイドラインにて採用いただいた。

また、防護区画用退避銘板他についても、二酸化炭素が人体に危害を及ぼすおそれがあること、消火剤が放出された場合は立ち入ってはいけないことを、短文で正確に伝えられる文章を提案し、ガイドラインにて採用いただいた。

(5) 二酸化炭素の危険標識銘板他の自主認定について（R4.12～R5.3）

消防庁がガイドラインで示した危険標識銘板他に合わせ、当工業会の自主認定規程を改訂した。改訂後の自主認定規程に基づく新たな標識類について、4社から商品化の申請があり、審議を行った。

(6) 二酸化炭素消火設備の設置に係るマニュアル等編集会議について（R3.7～R5.3）

二酸化炭素消火設備の付近で工事・メンテナンスを行う業者や、消防設備の設置業者、点検業者が事故を起こさないためのマニュアルを作成するべく、消防庁が主催した会議に参画し、マニュアル案を作成する等の協力を行った。

また、マニュアルの不足資料として、会員各社の閉止弁、手動起動装置の操作説明書類を作成すること、可能なものにあつては動画を撮影し公開することが決まったことから、操作説明書類

を共通の様式で作成し、消防庁に提出した。

また、操作説明書類に記載の機種のうち、各社が操作動画を提供可能な機種にあっては消防庁へ動画を提供すると共に、消防庁による動画編集、取りまとめに協力した。成果物である操作説明書類及び動画は、消防庁 HP を通じて公開された。

(7) 製造所等に設置する二酸化炭素消火設備の法令改正について (R5.3)

製造所等に設置する二酸化炭素消火設備についても、消防庁危険物保安室よりガイドラインが発行されることとなり、危険物保安室からの依頼により内容の確認を行った。

3. 外部委員会等

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会 (R4.11)

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」の実施状況について「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。評価結果は、「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 令和4年度評価報告書」により示された。

(2) 日本消防設備安全センター主催の講演会への講師派遣について (R4.9)

日本消防設備安全センターが主催する WEB 講演会において、二酸化炭素消火設備の概要と安全対策、点検時の留意事項等についての講師派遣依頼があり、当分科会から講師を派遣した。

(3) 二酸化炭素消火設備の法令改正に伴う講師派遣について

次の団体が開催する消防用設備等に関する研修会において、二酸化炭素消火設備の概要と安全対策、点検時の留意事項等についての講師派遣依頼があり、当分科会から講師を派遣した。

- (一社) 石川県消防設備協会
- (一社) 京都消防設備協会
- (一社) 千葉県消防設備協会
- (一社) 奈良県防災安全協会
- (一財) 静岡県消防設備協会
- 新潟市消防設備業連絡協議会
- (公社) 立体駐車場工業会

以 上